

序——市民の声

昭和五七年。市民はさまざまな悩み、不満などを市に訴えた。この一年間に市が受けたのは「市長への手紙」三〇三六通、陳情一四三六件、市政相談六三七件、法律相談七二二七件、その他相談三〇八五件などであった。

二八〇万市民という全体の人からみれば、手紙・陳情・相談などという形で不満・要望などを市に寄せた人は、その一部にすぎないであろう。だが一方で、それらの悩み、不満、要望は、他の多くの市民の気持ちを何らかの形で代弁しているとも考えられる。ここで、市民の具体的な声をみてみよう。

●「先行きが心配」

四八歳の主婦からの「市長への手紙」。

「二〇年後の日本は現在より老人数が多くなり、現在行われている老人に対する福祉関係のことがどうなるのか、その先行きが心配されています。たとえば、国民年金の支給なども、いま私達が一所懸命かけていても私達がその年齢になった時、果たして今のように支給されるかどうか、その頃は老人社会になっているので悪い条件になってしまわないか、という不安もあります」

老後をどうやって暮らしていくか、確信をもって生活

設計が立てられる人は極めて少ないであろう。

昭和四七年の公的年金加入者は全国で五〇〇〇万人ちよつと。五七年には五九〇〇万人にふえたにすぎない。ところが年金受給者は同じ期間に二四〇万人から一七六〇万人と約七倍にふくれあがった。その増加のおもなもののが老齢（退職）年金の受給者で、一〇年間に約一〇倍に増加した。払い手はそれほどふえないが、受け取り手は大幅にふえる。高齢化社会の進行につれて、この傾向が加速度的に強まっていくことは、まず間違いない。

●「痴呆性老人」

同じく手紙で保土ヶ谷区の老人は、次のように訴えている。

「新聞かテレビだったか、場所も何も覚えていませんが、重症痴呆性老人を取容する病院のようなものをつくるとかいう話を聞いた覚えがあります。横浜にも是非そんな病院をつくっていただきたいものです。どうしても家族で面倒をみなければならぬとすれば、夜、昼なく一時の休む間もなくみる必要があるのです。家族みんなが共倒れになる恐れがあります」

寝たきり老人の問題とともに、国、自治体、地域、家族、そして老人自身にとっても極めて重い問題である。

●「多額な祝金」

「今日は敬老の日ですが、長生きしていいものか悪いも

のか戸惑っております時に、市でいろいろ財政困難があると思いますが、こうして私たちに多額な祝金をちょうだいいたしまして厚くお礼申しあげます。お体に気をつけまして良い政策をとりますようお願いいたします」

この手紙は鶴見区の老人からである。この人たちにとってうれしく感じられたものは、おそらくお金の多寡ではなく、老人の立場への心づかいであったに違いない。

●「障害者の幸せ」

緑区の主婦(五〇)からの手紙。

「重度障害者の更生施設をつくってください。横浜市は政令指定都市でありながら、そのような福祉に対しての施策が貧困だと思えます。親の老後のこと、他の兄弟の行く末のこと、障害者の幸せを思うとき私の心は暗たんとしてきます。将来、親が亡くなる、もしくは動けなくなったら友達もなく行くところもない。そして親以外のだれかにいやいや世話をされるより、友達もいて何か仕事をしたり遊んだりできる施設の方が障害者にとり幸せなのではないでしょうか。そばにいていつも働きかけなくては生活できない子供の将来を思う時、親や兄弟がいつも会いにいける自宅に近い施設で友達と一緒に楽しく暮らさせてやりたいのです」

市内でときどきおこる障害児施設の建設をめぐる市の行政と、これに対する地元住民の反対を、どう考えたらよいのであろうか。

●「市の住宅をつくって」

やはり手紙。金沢区の主婦(三〇)からである。

「だしてもなかなかあたらず、運待ちしている人も多いようです。住宅は年々高くなり、お金をためても追いつかないこのごろ、夢でおわってしまう住宅なのかと思っております。買うことができないのなら、せめて市の住宅をつくってほしいのです」

市内の公的な賃貸住宅は五六年度末で七万四〇〇〇戸。ここ数年、市・県営住宅の建設が伸び悩んでおり、五六年度の建設戸数は市営の場合、新築・建替あわせて五八〇戸であった。用地取得難などが主な原因である。

●「車道を歩く」

放置自転車についての手紙もある。

「希望が丘駅前線路沿いに最近、自転車が歩道いっぱい置かれ、車道を歩かなくてはなりません。自動車にぶつかりそうになったこともあります。危険ですので、自転車の撤去か車の通行止等の対策をお願いします」

市内の駅前自転車駐車場は四九か所で、二万二二〇〇台分ある(五六年度末現在)。横浜市では五六年度、七億円をかけ一か所、七〇〇〇台分を整備した。一台分で一〇万円になる。それでも、市内には、五万二二〇〇台の放置自転車(オートバイを含む)がある。これら放置自転車を収容するには五二億二〇〇〇万円も必要とし、市民一人当たり約一八三〇円の負担となる。もちろん、

土地代抜きでの計算である。

●「森を子孫のために」

旭区の主婦(五三)は

「三年前に入居し、緑とふれあう新しい町に住み横浜にもこんな自然の豊かなところがあったのかと感謝しております。最近、三保市民の森が閉鎖されるのではないかと、という話が新聞にもりましたが、世界的な動向として地球の緑を守ろうと叫ばれている時であり、何とかして森を子孫のためにも残していけたらと切望しています」と書いている。

「市民の森」は、四六年に横浜市独自の制度として発足した。五八年一月現在、一五地区、二五・五・五haが市民の森として指定されている。三保市民の森は「利用者のマナーが悪い」など、土地所有者や周辺の農家からの苦情があい次ぎ、契約の更新が一時保留となっていたものである。しかし、その人たちと市が話し合った結果、五七年十一月、従来の面積の七七%が「市民の森」として存続することになった。

●「都民という思い」

郊外区の人たちからは施設設置の要求がめにつく。緑区の主婦(四〇)からの手紙。

「田園都市沿線に住んでいるものです。市の広報にのっている音楽会・伝統芸能等の行事を見に行きたいと思う

のですが、中区、西区で催されることがほとんどで、こちらからはなかなか行きにくいのが現状です。今のままでは税金だけは横浜市民で、その他は東京都民という思いが強くなっていくばかりです」

●「自分をみつめる」

「市長さん、こんにちは。私はこの夏、少年洋上セミナーに参加したものです。ずいぶん遅くなりましたが、ぜひお礼をいたたくて筆をとりました。セミナーは船酔いのため、つらい旅でした。でも、そのなかで団体のなかの自分を見つめることができ、たいへん有意義でした。海を見つめながら自分の性格について考えることもできました。また柳原先生や団長さん、それから市長さんにもお会いでき、たいへんうれしい旅でした」

これからの横浜を背負っていく中学生からの手紙である。

最後に神奈川県に住む二七歳の会社員からの手紙。

「埼玉県浦和市から転入してきました。埼玉県では青少年活動に取り組み、ユースホステル協会のボランティア・リーダーをやっていました。横浜にも私の経験を生かせるような場、機会がありましたら、紹介してください。他の人達と一緒に取組んでいきたいのです」
この横浜を市民みんながよくしていこうという気持ちを持つ人は、決して少なくないに違いない。